

< 運営推進会議における評価_様式例 > ※公表用

【事業所概要】

法人名	社会福祉法人 よい子の広場福祉会	事業所名	看護小規模多機能 夢前ひまわりホーム
所在地	(〒 671-2122) 姫路市夢前町置本 439-1		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

住み慣れた自宅・地域で自分らしく「いつもの暮らし」が提供できる施設づくりを目指しています。夢前地域では病院数も少なく、病気を抱えている方は少し離れた地域の病院への入院、施設入所が第一の選択肢となりがちです。そこで私たちは、病気を抱えていても医療・介護の専門家の目が届く環境で、住み慣れた自宅で過ごしていただくことを目標に、医療依存度の高い方も積極的に受け入れていきたいと考えています。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2023 年 3 月 4 日	従業者等自己評価 実施人数	(12) 人	※管理者を含む
----------------	-------------------	------------------	----------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2023 年 3 月 16 日	出席人数 (合計)	(7) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 (3 人) <input type="checkbox"/> 市町村職員 (___ 人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 (1 人) <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 (1 人) <input type="checkbox"/> 利用者 (___ 人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族 (1 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者 (1 人) <input type="checkbox"/> その他 (___ 人)			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)			
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)		
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)		
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)		
III. 結果評価 (評価項目 42～44)			

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目		評価結果	改善計画
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)		基本理念の浸透が必要。実績を積みながら看多機の職員としての意識の向上が必要。	毎月の会議の前などに基本理念の唱和から始め、理念の浸透を図り、看多機の役割を理解する機会を作る。
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	認知症をはじめとしたさまざまな疾病に対して、勉強会や研修を通じて理解を深め、一人ひとりの利用者にとって有効な対応とサービスの提供に努めている。	様々な研修を行い、職員の知識と意識の向上を図り、業務の中で実践していく。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	病院、主治医とは退院前カンファレンスや書面により情報提供を受けている。施設内では各職種間の情報共有にて連携を図りスムーズな対応ができたと思う。	病院や他事業所、多職種間の情報の伝達や共有について、文書や電話、ファックスを活用し、もれがないように確実に行う。職員間においても施設内の他職種間で確実な情報の伝達、共有に努めていく。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)	引き続き、看多機の「通い」「泊り」「訪問看護」などの強みを生かし、医療ニーズの高い利用者の安心した日常と、在宅における自分らしい生活の維持ができるよう支援していく体制づくりに努めたい。	研修などの機会を通じて看取りについての理解を深め、医療ニーズの高い利用者への対応や関り方などについて検討する。
III. 結果評価 (評価項目 42～44)		開設したばかりの施設であり、経験の浅い職員もいる。研修方法の在り方を考えながら職員のレベルアップに努め、病院、他事業所ともしっかりと連携・情報交換を行い、信頼される施設となっていきたい。	看護小規模多機能の特性を発信し、看多機というサービスを地域の方に理解していただくことで、医療ニーズの高い方の受け皿となっていく。

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
I 事業運営の評価【適切な事業運営】							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		○			<p>施設の理念を職員一人ひとりに周知し、理解を深め日々の業務にあたってほしい。</p>	<p>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</p> <p>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「およそできている」もしくは「あまりできていない」</p> <p>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			<p>新しいサービスなので、職員一人ひとりがサービスの特性を理解し、質問に対し説明ができ、利用者の支援ができるようになってほしい。</p>	<p>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</p> <p>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○			職員自身が講師になることで自己の成長にもつながるのではないか。引き続きの取り組みを行ってほしい	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		○			今後、感染症が落ち着いてきたら外部の研修に参加することも必要ではないか。さらなる職員の成長に期待したい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている		○			情報の伝達と共有は確実に行ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		○			<p>コロナ禍でなかなか地域の中に入っていくことは難しかったと思う。 今後どのようにして地域と関わり、情報の収集と発信を行っていくかが課題である。</p>	<p>✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します</p>
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○			<p>職員の退職もなく、落ち着いた運営ができているようで安心している。</p>	<p>✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます</p>
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
8	○ 利用者等の情報について、 随時更新を行うとともに、 必要に応じて職員間で迅速 に共有できるよう工夫され ている		○			引き続き利用者の状態の 把握と情報の収集を行い、職 員の統一した対応に努めて ほしい。	✓ 「情報の随時の更新」と「職員間 で迅速に共有するための工夫」の 2つの視点から、充足度を評価し ます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用者の変化については申し送りノ ートを活用し、出勤時に必ず確認し漏れ のないように伝達することとなっている。 連携ノートを活用し、ご家族からの情報 や連絡事項も併せて申し送りノートに記 載している。					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者 等および職員の安全確保の ため、事業所においてその 具体的な対策が講じられて いる		○			事故については職員間で 原因の分析と対策について 十分に協議し、同じような事 故が起きないようにしてほ しい。 職員についても自身の安 全確保の上の支援をしてほ しい。	✓ 「各種の事故に対する予防・対 策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、 例えば「医療・ケア事故の予防・ 対策」、「交通安全」、「夜間訪問時 の防犯対策」、「個人情報保護」な どが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 事故防止委員会の委員長を中心に、定 期的に委員会や研修会を開催しており、 事故を未然に防ぐための対策を講じて いる。また、事故が起きた場合、事故報告 書や事故対策書を作成し、職員間で事故 の原因分析を行い、対策を考え事故予防 に努めている。					
② 災害等の緊急時の体制の構築							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている		○			今のところ災害はないが、いざというときに的確な対応ができるように、常日ごろから訓練を行う事が大切だと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		○			在宅の利用者の24時間の把握は難しいと思うが、家族との信頼関係を築いたうえで、看護職、介護職間で情報を共有し、安心なサービスの提供に努めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○			看護職と介護職、それぞれの専門分野はあるが、情報の共有や専門職からの指導により安全、安心なサービスに繋がってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている		○			家族は在宅での介護に対して負担の軽減を望むが難しいと思う。機能訓練について本人の意欲はどうか。施設での機能訓練はどのようなものか。自宅での訪問リハビリを受けることはできるのか検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている		○			<p>看護と介護の一体化により、介護負担の軽減と、自立を目指した計画の作成に努めてほしい。</p>	<p>✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます</p>
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		○			<p>変化に早く気づき、早期の対応と家族へのわかりやすい説明を望む。</p>	<p>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</p>
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		○			<p>本人、家族の細かなアセスメントにより、計画に思いや状況変化を反映してほしい。</p>	<p>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○			<p>家族の希望に偏ったサービスの提供ではなく、利用者本人の思いも利用に反映してほしい。</p>	<p>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</p>
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○			<p>今後も多職種連携を行い、協同で対応することが大切である。</p>	<p>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</p>
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている		○			今後も専門性を生かし、協同で業務に取り組んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている		○			互いに専門性を生かしながら、引き続き連携を図り利用者の対応を行ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていない	全く できていない		
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている		○			看護師が配置されていることにより安心感がある。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
〔具体的な状況・取組内容〕 昼礼や申し送りノート、会議を通じて看護師からの報告や指示を受け、統一した対応ができるように努めている。 会議の場で看護職を講師として医療や、感染予防について研修を行っている。							
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			利用者や家族だけでなく、病院の地域連携室、居宅介護支援事業所など地域の理解を得ることも必要だと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
〔具体的な状況・取組内容〕 なかなかサービス内容が理解に至らないこともあるが、繰り返しの丁寧な説明を心掛けており理解していただくように努めている。							
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			各職種がサービス計画に沿った支援を行い、利用者、家族からの信頼を得るよう今後も努力してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
〔具体的な状況・取組内容〕 本人や家族に理解していただくよう、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			新しい医療処置や医療機器の情報を吸収し、在宅で対応する家族に的確にアドバイスや指導を行ってほしい。看護師同士のレベルの差はないことが望ましい。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している		○			利用者に苦痛なく、家族が満足できる対応ができることが望ましい。	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができる		○			利用者、家族の状態を把握し、今後の変化を予測しながら柔軟な対応を行ってほしい。	✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	○				<p>家族の精神的ケアも図りながら寄り添って対応してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		○			<p>現在、病院とは紙面による情報の共有が多かったようだが、コロナが落ち着いたら直接のカンファレンスに参加し、連携を図りスムーズな在宅生活に繋げてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている		○			<p>日中は看護師が常駐しているが、夜間など看護師が不在の時の連絡体制などを検討し、スムーズな対応を行ってほしい。</p>	<p>✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します</p> <p>✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です</p>
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		○			<p>急変時は看護師介護職で連携し、早期対応をとってほしい。夜間など看護師不在時は、連絡体制を整え、スムーズな対応をお願いしたい。</p>	<p>✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている		○			地域包括支援センターや地域の自治会、住民からの情報を活用し、地域との連携を深めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている			○		会議の内容を職員にも周知し、地域に対する興味を持ってもらいたい。会議内容の共有を図ることが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている		○			コロナ感染症が収まれば、地域住民に向けて、より開かれた施設として活動してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している				○		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ できて いる	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○			<p>今後は24時間の体制が整えられることが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の観点から、充足度を評価します
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている			○		<p>様々なケースに柔軟に対応してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の観点から、充足度を評価します
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○			<p>積極的に受け入れ様々なケースに対応してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
						できている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します	
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している		○			<p>学ぶ機会を活用し、積極的に理解し取り入れてほしい。</p> <p>✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します</p> <p>✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます</p> <p>✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」</p>	
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している		○			<p>今後も住み慣れた地域での生活が継続できるよう訪問看護、訪問介護を提供し、在宅生活を支援してほしい。</p> <p>✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます</p> <p>✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」</p>	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている					地域に対し、積極的に周知を図っていくことが大切である。今後の活動に期待したい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている		○			これからも、家族の介護負担の軽減を図ることで、在宅生活の継続ができるように支援してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整え

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
							ていくなどの役割も期待されま す ✓ そのような取組をしたことがな い場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>②. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] 看護、介護の両面からのサポートにより、在宅生活の継続に繋げることができている。</p>	ほぼ全員について早期に達成することを望む。	✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>②. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p>	介護に加え、医療面においてもサポートが受けられることは安心感につながる。今後の活動に期待する。	✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」に

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
	得られている	<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 主治医の指示をうけ、訪問看護、施設利用時の医療的ケアに対応している。急変時など看護師の訪問や指導を行い不安の軽減に努めている。</p>		ついて、評価します
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている ④. 利用者の1/3には満たない 5. 看取りの希望者はいない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 契約時にすべての利用者、家族に看取りについての調査を行っている。状態に変化が生じたときは利用者、ご家族の希望を伺い個々に対応することとなり、看取りに対する安心感が得られている。</p>	施設での看取りの実績はある。今後は在宅での看取りなど様々なケースに対応していただきたい。	<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>

